



(ご注意)

1. この指示書は株主1名につき1枚お書きください。
2. この指示書には必ずお届け印をご使用ください。
3. いずれの時期にお支払いする配当金も、ご指定された口座に入金されます。
4. 預金種目(該当のものを○で囲む)、口座番号、口座名義人、(フリガナ)も明記してください。(金融機関番号、店番号はお分かりの場合ご記入ください)
5. 貯蓄預金口座への振込のご指定はできません。
6. 振込口座を変更される場合は、新たに指示書をご提出ください。この場合は表題の変更の箇所に○印をおつけください。
7. この指示書が会社決算日または配当基準日までに会社へ到着しない場合は、お振込みが次回配当金からとなることもあります。